

第1回 黒井・船城地区市立小学校統合準備委員会 次第

日時：令和8年4月30日（木）19時30分～

場所：春日福祉センター「ハートフルかすが」

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 黒井・船城地区市立小学校統合準備委員会設置要綱、傍聴規則
 - ・資料1 黒井・船城地区市立小学校統合準備委員会設置要綱
 - ・資料2 黒井・船城地区市立小学校統合準備委員会傍聴規則
- 4 正副委員長の選出（互選）
- 5 報告・協議事項
 - (1) これまでの協議経過及び今後の協議・調整事項について
 - ・資料3 春日地域市立小学校統合検討委員会の協議経過（概要）
 - ・資料4 こどもの意見聴取まとめ（船城小学校）
 - ・資料5 黒井・船城地区統合に係る協議・調整事項
 - (2) 統合後のアフタースクールについて（資料6）
 - (3) 船城地区児童の通学支援について（資料7）
 - (4) 統合に向けた学校の取組について（資料8）
 - (5) その他
- 6 次回委員会の日程について
 - ・日 時 月 日（ ）19時30分～
 - ・場 所
- 7 閉会

黒井・船城地区市立小学校統合準備委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 丹波市立黒井小学校及び丹波市立船城小学校の統合を円滑に行うために必要な協議、検討及び調整を図るため、黒井・船城地区市立小学校統合準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 準備委員会は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 黒井小学校及び船城小学校の統合に必要な事項の協議に関すること。
- (2) 黒井小学校及び船城小学校の統合に必要な準備に関すること。
- (3) 前 2 号のほか、委員長が必要と認めたこと。

(組織)

第 3 条 準備委員会は、委員 13 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 黒井地区及び船城地区の自治会を代表する者
- (2) 黒井小学校及び船城小学校の保護者を代表する者
- (3) 認定こども園かすが花の子園の保護者を代表する者
- (4) 黒井小学校及び船城小学校の教職員を代表する者
- (5) 認定こども園かすが花の子園の職員を代表する者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、原則として準備委員会の設置から第 2 条の学校統合に関する所掌事項の協議が終了するまでの期間とする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 準備委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 準備委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 準備委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 準備委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(識見を有する者の出席)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、識見を有する者その他関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 準備委員会の庶務は、教育委員会事務局教育部教育総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

○黒井・船城地区市立小学校統合準備委員会傍聴規則

令和 8 年 4 月 1 日

(傍聴の手続)

第 1 条 黒井・船城地区市立小学校統合準備委員会（以下「準備委員会」という。）の会議を傍聴しようとする者（以下「傍聴人」という。）は、先着順に受付においてその住所及び氏名を受付簿に自書し、係員の指示に従い傍聴席に着かなければならない。

(傍聴の禁止)

第 2 条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴することができない。

- (1) 酒気を帯びている者
- (2) 凶器の類その他危険のおそれのあるものを携帯した者
- (3) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている者
- (4) 笛、ラッパ、太鼓その他楽器の類を持っている者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、委員長において傍聴を不相当と認める者

(傍聴人の数の制限)

第 3 条 委員長は、必要と認めたときは、傍聴人の員数を制限することができる。

(傍聴人の遵守事項)

第 4 条 傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 私語及び飲食をしないこと。
- (2) 会議の言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (3) 撮影、録音等を行わないこと。ただし、委員長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (4) 前各号のほか、会議の秩序を乱し又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

2 前項のほか、傍聴人は、委員長の指示に従わなければならない。

(退場命令)

第 5 条 委員長は、傍聴人がこの規則に違反し、会議秩序を乱すおそれがあると認めるときは、退場を命ずることができる。

(その他)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、傍聴に関し必要な事項は、準備委員会が定める。

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

春日地域市立小学校統合検討委員会の協議経過（概要）

開催	協議内容（概要）
第 1 回春日地域市立小学校統合検討委員会（全体会） （令和 7 年 7 月 28 日）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正副委員長の選出 ・ 丹波市立学校適正規模・適正配置方針（概要）、丹波市の人口推移、小学生数の推移状況、船城地区における船城小学校の在り方に関する検討経過の概要について ・ 今後の進め方について <p>【協議結果（概要）】</p> <p>（1）正副委員長選出 [委員長：黒井地区自治会長会会長、副委員長：進修小学校保護者代表]</p> <p>（2）次回は黒井小学校と船城小学校の統合の方向性に関する意見交換会とする。また、春日地域内全小学校の協議をどうするかということについても意見交換を行う。</p>
第 2 回春日地域市立小学校統合検討委員会（全体会） （令和 7 年 8 月 28 日）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青垣地域市立小学校、市島地域市立小学校の統合経過の概要について ・ 青垣地域、市島地域等の統合協議の整理、市島地域市立小学校統合に係る整備内容について ・ 区域外就学制度と学校選択制について ・ 船城小学校の統合検討と春日地域市立小学校全体の考え方について <p>【協議結果（概要）】</p> <p>（1）黒井小学校と船城小学校の統合検討については、検討委員会の地域部会を設置する。</p> <p>（2）検討委員会の全体会では、春日地域の全小学校の在り方について今後も継続的に協議する。</p>
第 1 回春日地域市立小学校統合検討委員会黒井・船城地域部会 （令和 7 年 10 月 17 日）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正副部会長の選出 ・ 黒井小学校と船城小学校の統合検討について <p>【協議結果（概要）】</p> <p>（1）正副部会長選出 [部会長：黒井地区自治会長会会長、副部会長：船城地区自治会長会会長]</p> <p>（2）部会で協議すべきテーマと、委員個人としての不安、質問などを事務局に事前に報告し、出てきた意見や提案をもって次回会議で協議することとする。</p>

開催	協議内容（概要）
<p>第3回春日地域市立小学校統合検討委員会（全体会） （令和7年11月18日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・黒井・船城地域部会から報告事項 ・「今後の春日地域市立小学校の在り方」について意見交換（4人程度のグループワーク） ・各グループでの意見を発表（意見の共有） <p>【各グループで出た意見（抜粋）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春日地域で将来的に1校ということを考えていくべきではないか。 ・認定こども園単位で考えてみるのはどうか。 ・統合しても地域の特色を学べる教育をしてほしい。 ・こどもを中心に考えていくべき。 ・春日地域で1校、小中一貫教育がよいのでは。 など
<p>第2回春日地域市立小学校統合検討委員会黒井・船城地域部会 （令和7年12月17日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員からの意見の共有（協議テーマ、質問など） ・地域部会で協議すべき事項について <p>【協議結果（概要）】</p> <p>統合時期は令和10年度、場所は黒井小学校で、校名は黒井小学校とすることを地域部会の原案として、この原案を持ち帰り協議し、その結果を次回会議で報告することとする。</p>
<p>第3回春日地域市立小学校統合検討委員会黒井・船城地域部会 （令和8年2月10日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域部会の原案について船城地区から報告 ・船城小学校でのこどもの意見聴取について報告 <p>【協議結果（概要）】</p> <p>黒井・船城地域部会の方針を決定した（統合合意）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合時期は、令和10年度を目標とする。 ・校名は、丹波市立黒井小学校とする。 ・校舎は、現在の黒井小学校の校舎とする。 <p>黒井地区と船城地区で新たな校区として、共に学び合える黒井小学校を創っていくことを委員全員で共有した。</p>
<p>第4回春日地域市立小学校統合検討委員会（全体会）（地域部会終了後） （令和8年2月10日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・船城小学校と黒井小学校の統合検討の結果について（黒井・船城地域部会） ・船城小学校でのこどもの意見聴取について報告 ・春日地域市立小学校の在り方に向けた議論の進め方について <p>【協議結果（概要）】</p> <p>黒井・船城地域部会の方針どおり、黒井小学校と船城小学校の統合について、出席委員全員の賛成により検討委員会で決定した。今後の具体的な協議については、統合準備委員会を新たに設置し協議していくこととする。</p> <p>春日地域市立小学校の在り方については、今後も継続して協議する。</p>

こどもの意見聴取まとめ（船城小学校）

1 実施日・場所 令和8年1月30日（金）船城小学校 図書館

2 時間・参加者

低学年1～3年生…5校時（13:35～14:20）20人

高学年4～6年生…6校時（14:25～15:10）28人

学校：校長、各学年の担任、養護教諭

教育委員会事務局：3人

学校教育課長（説明者）、教育総務課長（補助）、教育総務課副課長（補助）

3 資料 イラストを中心としたパワーポイント資料

4 内容

船城小学校のこどもの人数の変化、船城地域の大人が話し合っていること、これまでに統合した学校のことなどを説明するとともに、こどもたちの意見の発表を交えながら、個別に気持ちの聞き取りを行った。

5 学校統合に関する主な意見

【学校統合に前向きな意見】

- ・知っている子がいるからうれしい。（3年生）
- ・妹が小学生になった時に少ない人数で授業を受けるのがかわいそう。（6年生）
- ・ライバルがたくさんできる。（6年生）
- ・賛成だけど、松の木、校舎を壊さず保ってほしい。タイムカプセルを残してほしい。（6年生）

【まとめ】

低学年からは、「楽しみ」であるとか、「知っている子がいるから」という声、高学年からは、「行事が楽しく開催できる」、「ライバルがたくさんできる」などの声があった。

統合するのは良いが、船城小学校の思い出は残してほしいといった意見が多い。

【学校統合に対し中間的な意見】

- ・黒井小学校に仲の良い人がたくさんいるから楽しみ。でも、ほかの学年の人は知らない人がいっぱいいるから少し不安。（3年生）
- ・友だちがたくさんになるともっと学習できるけど、人数が多くなる事によっていじめが起きないかが心配。楽しみな事は、遊ぶ特に大人数で鬼ごっこやドッチボールをした方が盛り上がること。みんなが笑顔になる回数が増えると思う。（4年生）

- ・3年後、妹が1年生で2人だけだとなにも勉強できないしかわいそうだから統合には賛成だけど、せめてぼくが卒業してからしてほしい。(4年生)
- ・友だちが増えて、さらに遊びが楽しくなるし、笑顔が増える。でも、船城小学校がなくなるのがいや。(5年生)
- ・どっちでもいい。でも、中学になったら急に人が増えるので、先に経験しておいた方がいいと思う。(6年生)

【まとめ】

中間的な意見は、中学年・高学年に多くあった。
友だちが増えることは楽しみである反面、仲良くなれるか不安である意見が多い。

【学校が統合することを心配する意見】

- ・船城小学校が好き。(1年生)
- ・友だちと仲良くなれるか心配。(1年生)
- ・船城小学校がなくなってしまうと心配。(3年生、5年生、6年生)
- ・知らない人の方が多い等(2年生、3年生、4年生)
- ・急に人数が増えると、友だち同士でけんかやいじめなどが起きるかも。(5年生)
- ・教室が狭くなる。(4年生)
- ・今まで少ない人数だったから急に多くなると心配。(5年生)

【まとめ】

低学年は、「友だちと仲良くなれるか心配」「知っている先生がいなくなるのが心配」など心配という言葉が多く、中学年は、「少なくて静かな方が集中できるから」「給食中にうるさいかも」「教室がぎゅうぎゅうになるから」など、具体的な意見、高学年では、「児童会など人をまとめるのが大変になるから」という経験等に基づく意見もあった。

少ない人数の方がいい、多い人数が苦手という意見は中学年、高学年が多い。
また、校名に関する事、学校が遠くなる、バス代がかかるという意見もあった。

6 総括

アンケートではなく、授業形式で進めたことや、提示資料を工夫したこと、発達段階に合わせて聞き取り方を工夫したことにより、こどもの思いを詳細に引き出せた。

船城小が好き、校舎を残してほしい、校名についての意見などは、愛校心が育っている結果であると考ええる。また、下級生やこれから入学する後輩のことを考える意見があったのも、地域愛、愛校心の表われであると感じられる。

また、こどもたちがどんなことに不安を抱いているのかを具体的に把握できた。

黒井小・船城小の統合後におけるアフタースクールの方針

■ アフタースクールの設置

- ・黒井小・船城小の統合後におけるアフタースクールは、小学校区内に1ヵ所設置します。

■ アフタースクールの設置場所

- ・黒井小・船城小の統合後におけるアフタースクールの設置場所は、子ども同士の関係性や小学校とアフタースクールとの情報共有や連携を図り、安心かつ安全なアフタースクール運営を最優先として考慮するとともに現行施設の状況を踏まえ春日地域の将来的な学校再編を見据えて、大規模な施設整備は行わず黒井小学校の東校舎を一部転用して設置することとします。

■ アフタースクール施設等の現状

①黒井アフタースクール

- ・旧春日町が平成16年度に整備。軽量鉄骨造（鉄骨プレハブ造）で築21年が経過し、老朽化が進んでいます。
- ・立地条件として、隣接するグラウンドからの土埃が酷く、感染症予防のため、出入口等を開けると空調機器の損傷が著しい状況です。
- ・グラウンドの水はけが悪く、地元団体の利用も多いことから、児童の遊べる機会が少ない状況です。
- ・部屋が2室しかなく、低学年を中心に混雑した状況が続いています。
- ・小学校からの距離が約600メートルあり、悪天候時の通所は困難な面があります。

②船城アフタースクール

- ・昭和55年に整備された旧船城幼稚園舎を転用しています。鉄骨造で老朽化が著しく、トイレを除いて大規模改修が必要な時期が到来しています。
- ・空調機器の劣化が進んでいます。外構においては、水はけの悪い箇所があります。

■ 令和7年度の児童数とアフタースクール利用登録者の状況

- ・児童数と登録利用者数（令和7年5月現在、長期は夏季休業中の登録利用者実績）

学校名	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
黒井小学校	児童数	33	31	22	31	36	26	179
	利用登録者数 (別掲長期)	20 (1)	14 (6)	8 (5)	6 (4)	2 (5)	3 (0)	53 (21)
船城小学校	児童数	6	6	9	8	8	15	52
	利用登録者数 (別掲長期)	5 (0)	5 (0)	4 (1)	3 (1)	0 (0)	1 (3)	18 (5)
2校合計	児童数	39	37	31	39	44	41	231
	利用登録者数 (別掲長期)	25 (1)	19 (6)	12 (6)	9 (5)	2 (5)	4 (3)	71 (26)

・アフタースクール利用者登録割合

学校名	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
黒井小学校	登録割合	0.61	0.45	0.36	0.19	0.06	0.12	0.30
	(別掲長期)	(0.03)	(0.19)	(0.23)	(0.13)	(0.14)	(0)	(0.12)
船城小学校	登録割合	0.83	0.83	0.44	0.375	0	0.07	0.35
	(別掲長期)	(0)	(0)	(0.11)	(0.13)	(0)	(0.2)	(0.10)

■ 令和10年度の児童数とアフタースクール利用登録者数の見込み

※ 登録利用者数の見込み：(例)黒井小1年生29人(見込み児童数)×0.61(登録割合)≒18人

学校名	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
黒井小学校	児童数	29	28	23	33	31	22	166
	登録利用者数 (別掲長期)	18	13	9	7	2	3	52 (17)
船城小学校	児童数	2	10	5	6	6	9	38
	登録利用者数 (別掲長期)	2	9	2	3	0	1	17 (4)
2校合計	児童数	31	38	28	39	37	31	204
	登録利用者数 (別掲長期)	20	21	11	9	2	3	69 (20)

■ 令和10年度の支援体制の見込み

①登録利用者数の見込みは、令和7年度の登録割合を基に推計すると、通常（主に平日の放課後利用）と長期(長期休業中のみ)利用者と合わせて89人となる見込みです。令和7年度と比較すると8人減少することになります。

②1支援（小学校のクラス編成と同じ考え方）当たりの人数は概ね40人であり、1支援当たり2人の支援員等を配置し、さらに障がいのある児童の利用がある場合は、1支援当たり1人の追加配置を行います。

令和7年度は黒井：2支援、船城：1支援となっており、支援員等は、黒井アフタースクールで6人、船城アフタースクールで3人を配置しています。

③児童数減少の見込みから、現行の3支援から2支援となり1支援減少の見込みです。本来なら支援数の減に比例して支援員の人数も減少することになりますが、統合による児童の不安解消を行うため、統合加算として、支援員を手厚く配置するよう調整します。

※ 児童数の利用見込みはあくまで推計であり、支援数は変更になる可能性があります。

■ 移転することのメリット

①学年による区分を明確に出来るため、各部屋での活動がしやすくなります。

・普通教室 64㎡ 2部屋 低・中学年用（1～4年生）

・少人数教室 32㎡ 1部屋 高学年用（5、6年生）

②長期休業中において小学校体育館、ミーティングルーム(同3階)の利用や放課後の時間帯において、小学校運動場の利用が可能になります。

- ・現在の黒井アフタースクールでは、夏休み期間中において最大 55 人の利用があり、混雑していましたが、移転先の黒井小東校舎では、単純比較で 25 人の収容人数増と約 1.3 倍の広さが確保できます。

※ 現在の黒井アフタースクール：2 室（各 59 m²）で最大収容人数は 70 人

■ 統合に伴い、調整すべきこと（これから調整していくこと）

- ①保護者の方々の迎え時の走行ルートについて、黒井小学校の位置が住宅街を抜けた高台にあり、市道の幅員が狭小であることから、一方通行のルート設定等を検討しております。
- ②迎え時の車両駐車場は、旧黒井幼稚園跡地（東校舎の直下）を予定しております。駐車スペースはアスファルト舗装となり、出入口の幅も広がる予定です。
- ③学校施設を一部転用することで、アフタースクールを運営しますが、アフタースクールで使用する部屋やトイレ等は学校管理とは区別する必要があります。

令和 8 年 4 月 30 日 春日地域統合準備委員会資料

黒井・船城小の統合に関する船城地域児童の通学支援について

1 通学対象者

現船城小学校区児童（令和10年統合時38名予定）

2 通学方法

スクールバス通学

- ・各地域、所定のバス停まで徒歩移動し、バス停から乗車

スクールバスの形態については、黒井地区の住宅街を運行することから、交通状況や児童の安全面を考慮し、マイクロバスではなくワゴンタイプの車種を検討。

3 バス運行ルート（2台で運行）

別紙想定ルート図（案）のとおり（2）

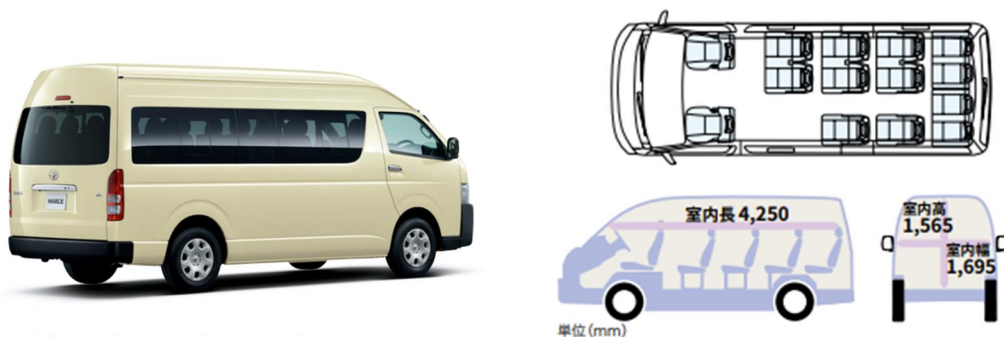
今後、学校及びPTAと協力のうえ、バス停の設置場所や通学路の検討を行い、安全対策が必要な場合は、適切な対策も併せて検討する。

4 運行時間

（登校時）午前 7 時 40 分～ 8 時の間に小学校へ登校できるよう運行する。

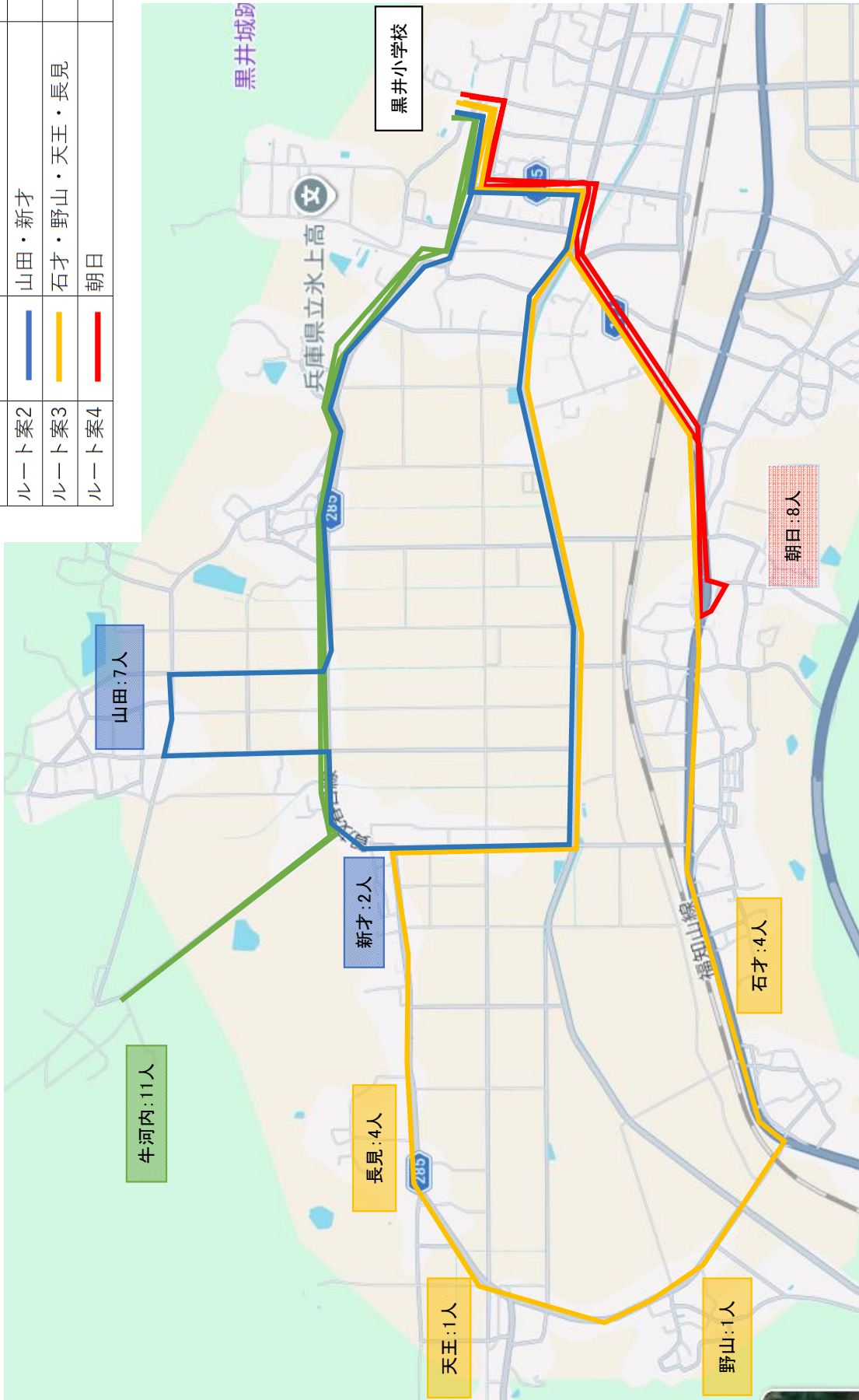
（下校時）授業終了時間に合わせて下校できるよう運行する。

導入車両例



船城地域スクールバス想定ルート図 (案)

ルート案	自治会	乗車
ルート案1	牛河内	11
ルート案2	山田・新才	9
ルート案3	石才・野山・天王・長見	10
ルート案4	朝日	8



令和7年度春日地域各小学校との交流事業について及び令和8年度交流事業の計画について(案) 080302 現在 春日地域小学校

学年	令和7年度実施した船城小学校交流行事について				令和8年度交流小学校及び事業(実施可能と考えられる内容)					
	交流事業内容	行き先	時期	公用バス等	備考	交流事業内容	行き先	時期	公用バス等	備考
1年	生活科(黒井・船城)	黒井地区自治会館(古川)	11月下旬	徒歩	船城1・2年	生活科交流(黒井・船城)	黒井小体育館	11月下旬		
	図書館見学	春日図書館	12月5日	公用バス		生活科見学(黒井・船城)	日本へそ公園	10月28日	公用バス	
	生活科見学	福知山動物園	10月25日	公用バス		生活科見学(黒井・船城)	(仮 チルミュ)	(10月29日)	公用バス	
2年	図書館見学	春日図書館	12月5日	公用バス	船城1・2年	社会見学(黒井・船城)	コープ	10月6日	公用バス	
	生活科見学	福知山動物園	10月25日	公用バス		社会見学(黒井・船城)	丹波乳業	7月7日	公用バス	
3年	社会見学(大路・船城)	コープ・丹波乳業	9月27日	公用バス	大路3年	社会見学(黒井・船城)	消防署	12月2日	公用バス	
		消防署・警察署	11月27日	公用バス		社会見学(黒井・船城)	警察署			
4年	社会見学(大路・進修・船城)	神戸人と防災未来館等	11月20日	民間バス	各4年	社会見学(黒井・船城)	神戸人と防災未来館等	11月	民間バス	
	社会見学(春日部・船城)	クリーンセンター	5月26日	公用バス		社会見学(黒井・船城)	クリーンセンター	5月26日	公用バス	
5年	自然学校		5月19日～23日		5校	自然学校		5月16日～20日		
	5・5交流(黒井・船城)	黒井小	10月28日	教頭号		事前交流(黒井・船城)	オンライン			
	新聞社見学(黒井・船城)	丹波新聞社	1月22日	公用バス		5・5交流(黒井・船城)	丹波新聞社	10月	公用バス	
6年	人権交流会	ハートフル	6月18日	公用バス	5校	人権交流会	ハートフル	6月18日	公用バス	
	修学旅行(春日部・船城)	奈良、京都	10月17日～18日	民間バス		修学旅行(春日部・船城)	奈良、京都	10月16日～17日	旅行社調整	
特支	夏交流会	ハートフル	7月24日	各自	5校、春日中	夏交流会	ハートフル	7月23日	各自	
	秋交流会	サンケイボール	9月5日	公用バス		秋交流会	福知山方面	11月5日	公用バス	